

●報告第44号

一部事務組合等の取扱いについて

1 菊池広域行政事務組合については、合併の前日限りで当該組合が消滅するため、その事務、財産及び職員を新市に引き継ぐものとする。

2 菊池消防組合については、平成17年2月1日に菊池広域連合に統合予定であるため、菊池広域連合の例による。
(2月1日に統合済)

3 矢護川地区簡易水道組合については、合併の前日をもって当該組合を脱退し、新市において合併の日当該組合に加入する。

●報告第45号

介護保険事業の取扱いについて

認定調査事務については、直営と委託との併用により新市において実施する。

●報告第46号

その他の事務事業の取扱いについて

1 新市の監査、検査及び審査については、別紙のとおり条例を制定する。
(条例 省略)

2 選挙公営については、菊池市の例により条例を制定し実施する。

新「菊池市」の市章が決まりました。



最優秀賞 ^{くり やま てる くに} 栗山 照州さん
(福岡市城南区在住)

応募総数782点の中から、新「菊池市」の市章に福岡市在住の栗山氏のデザインが選ばれました。
また、優秀賞として次の3名の方も選ばれました。

【優秀賞】作品番号順

- 萱野 光 俊さん(熊本市八景水谷)…2作品
- 小川 清 勇さん(東京都江東区)
- 尾浦 孝 夫さん(神奈川県横浜市)

「菊池市」の「キ」の文字をモチーフにして新市の豊かな自然環境のイメージと未来に向かって躍動する市民の姿をデザインし、新市の基本理念を象徴的に表現しました。

編集後記

菊池北部四市町村合併協議会で発行してきました合併協議会だより「も」今回の十五号をもって最終号となりました。
事務局では、住民の方々へ情報の提供に努めてきましたが、十分であったか不安が残ります。またこの間、住民の皆さまからの貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、あとわずかで「菊池市」が誕生しますが、これで合併の目的が達成されたわけではありません。三月二十二日が四市町村合併の目的達成に向けたスタートを切る日となると思います。今後、住民の皆さまと一体となって様々な問題に取り組みでいきたいと考えています。
ありがとうございました。

平成十七年二月
菊池北部四市町村合併協議会事務局員一同

お問い合わせ先事務所・市町村窓口

事務局

菊池北部四市町村合併協議会

〒861-1205 菊池郡泗水町福本383番地
TEL 0968-23-8222 FAX 0968-38-6708
E-mail : kikuchihokubu@violin.ocn.ne.jp
ホームページ http://kikuchi-n4.jp



- 菊池市 総務課 TEL 0968-25-1111
- 七城町 総務課 TEL 0968-25-1000
- 旭志村 総務課 TEL 0968-37-3111
- 泗水町 総務課 TEL 0968-38-2111